

例 言

- 1、本書は平成7年度国庫補助事業－市内遺跡発掘調査事業の報告書です。
- 2、調査の経費は、国－1,800,000円、県－900,000円、の補助による総額3,649,564円でした。
- 3、調査期間、及び、整理期間は平成7年4月3日から平成8年3月31日まででした。
- 4、調査は上福岡市教育委員会が主体し、社会教育課が主管となって実施しました。事務局は、課長 泉 義光、係長 仲 智洋で行い、発掘調査は、学芸員 柳沢健司が担当した。
- 5、報告書執筆は柳沢健司、トレースは、鈴木千恵子、柳沢健司がおこなった。
- 6、調査及び整理に当たっては、下記の皆様から多大なご協力がありました。記して厚く感謝の意を表します。
安藤隆三、宅岐ヒサ子、大野俊夫、小田静夫、佐々木輝生、塩谷利雄、鈴木千恵子、馬場伸一郎、濱邊良一、森田志満、吉野初子、斉藤暎店
- 7、発掘調査及び整理報告に当たって、下記の関係機関並びに皆様からご指導・ご教示を賜りました。記して厚く感謝の意を表します。

浅野晴樹、天ヶ嶋岳、荒井幹雄、新屋雅明、市川修、馬瀬智光、大柴英雄、大塚達朗、岡田隆男、岡田賢治、小川良祐、小俣 悟、柿沼幹夫、加藤秀之、川名広文、小泉功、小暮貞作、小西正捷、笹森健一、佐藤春生、佐藤良博、下村克彦、鈴木敏昭、城近憲市、高崎直成、高橋一夫、田中信、角田史雄、坪田幹男、利根川章彦、中島宏、長岡聡司、中平薫、鍋島直久、早川智明、早坂広人、松本富雄、松本尚也、水村孝行、村上達哉、柳井章宏、柳田敏司、山形洋一、山浦清、横川好富、吉原道夫、和田晋治、県文化財保護課。

I 調査に至る経過

武蔵野台地の縁辺にあたる上福岡市域は、大きく標高16～18mの武蔵野段丘面と標高8～10mの立川段丘面の台地と標高6～7mの沖積地帯にまたがっている。沖積地は古東京湾として、縄文前期の海進時には海辺を形成していたことから、台地の縁辺に所在する縄文時代前期の上福岡貝塚などが著名であるが、それ以降の縄文時代前期の鷺森遺跡、同中期のハケ遺跡や西遺跡、古墳時代初頭の権現山墳墓群、古墳時代前期および後期の集落跡である滝遺跡、また奈良・平安時代の松山遺跡や川崎遺跡、中世以降の長宮遺跡なども知られている。一方、沖積地には自然堤防が形成され、弥生時代末から古墳時代初頭と奈良・平安時代の集落跡などの存在が県埋蔵文化財調査事業団が実施した伊佐島遺跡の発掘調査によって判明した。下福岡城山遺跡では、かわらけとも呼ばれるロクロ土師器、古瀬戸系施釉陶器や常滑窯産陶器が建物跡や井戸跡に伴って出土した。

このように、当市域には古来からの遺跡が数多く眠っているが、当市は首都圏30kmに当たり、昭和30年代より大規模な開発が行なわれ、遺跡の変更を余儀なくされてきた。近年では、大規模な開発は影を潜めたが、個人住宅の建設などの小規模開発が多い現状にあり、遺跡はいわゆる蚕食状態となって、現状変更が進行している。そこで、当市では、文化財保存事業費の国庫補助金を受けて、個人住宅等の小規模開発に対し、記録保存の発掘調査を16年間に亘って実施し、その成果を「埋蔵文化財の調査」と題して(1)～(17)まで刊行してきた。今年度は、下記の6遺跡15地点が調査の対象となった。

これらの発掘調査は、市庁内関係各課と連絡調整をとり、農地転用や開発申請を受けて、遺跡に影響を及ぼすものに対して、工事主体者と事前協議の結果、県文化財保護課の指導を受けて実施したものである。また、遺跡の有無が判明していない地点についても同様に、工事主体者と協議し、遺跡の有無を確認することを第1の目的として、県文化財保護課の指導を受けて、試掘調査として実施したものである。

なお、下記の9については、試掘調査のみを国庫補助事業の対象として実施し、遺構が確認された場合には、工事主体者と遺跡の取り扱いについて再度協議を行なうことを予定していたものである。また、今年度の事業では、平成6年度の事業として実施したハケ遺跡の一部、城山遺跡第1次調査の一部、今年度実施の長宮遺跡第20次調査の一部について整理作業を実施した。整理の内容は、水洗、注記、接合、図面整理等である。

(遺跡名・調査の種類)	(所在地)	(調査面積)	(原因)	(調査期間)
1 城山遺跡 試掘調査	福岡字天神廻148	350 m ²	個人住宅建設	4/3～4/14
2 長宮遺跡 第20次発掘調査	長宮2-1-22の一部	169.59m ²	個人住宅建設	4/10～5/9
3 松山遺跡 試掘調査(1)	築地3-1-9,10	303 m ²	宅地造成	5/10～5/19
4 松山遺跡 試掘調査(2)	築地3-3-2	542 m ²	宅地造成	5/22～6/15
5 長宮遺跡 第21次発掘調査	長宮2-1-63,-65	360.94m ²	個人住宅建設	6/19～8/8
6 長宮遺跡 試掘調査(1)	長宮2-1-20外	421 m ²	市道敷設	8/9～8/28

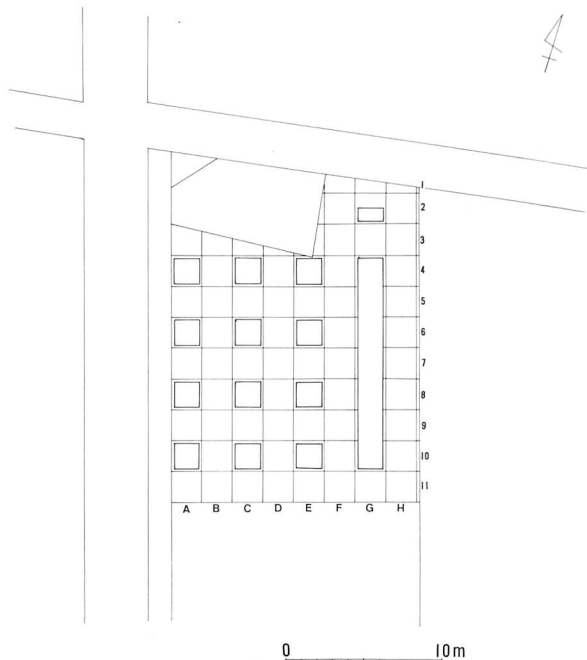
7	長宮遺跡	試掘調査(2)	上ノ原3-1-6外4筆	1528 m ²	共同住宅建設	10/4～10/12
8	川崎遺跡	試掘調査(1)	川崎 2-7-2, -3	1126.34m ²	消防署建設	10/13～10/16
9	松山遺跡	試掘調査(3)	築地 3-2-23	153.25m ²	個人住宅建設	10/17～10/20
10	長宮遺跡	試掘調査(3)	長宮 2-1-60	269 m ²	駐車場敷設	10/23～10/25
11	駒林遺跡	試掘調査	駒林字新田前271-2	231 m ²	個人住宅建設	11/8～11/24
12	滝遺跡	試掘調査	滝 1-3-13	462.00m ²	共同住宅建設	11/27～11/30
13	川崎遺跡	試掘調査(2)	川崎字宮脇150-2	680 m ²	資材置場敷設	12/4～12/8
14	長宮遺跡	試掘調査(4)	長宮 1-3-13	120 m ²	駐車場敷設	12/12～12/25
15	松山遺跡	試掘調査(4)	松山 2-5-8, -16	413.00m ²	宅地造成	12/22



第1図 遺跡位置図(1/20000)

並行する15世紀代と考えられる在地産播鉢、16世紀代と考えられるかわらけや板碑などの遺物の出土をみた。遺構については、井戸1が13世紀代にさかのぼる可能性をもち、他の遺構も、出土遺物から18世紀以降と考えられる土坑6号をのぞき16世紀代の可能性をもつ。今回の調査区は、『埼玉の城館跡』で居館跡の堀であったとされる部分の北東隅にあたる。第1次調査区の南東隣で、市道21号線の南側に位置する。分家住宅建設に伴い居館跡の堀などの遺構の所在と範囲をするために試掘調査を行なった。遺構確認後は本調査を行う了解を得て、調査にとりかかった。4月3日、水田の北東隅にある、水路に一番近く市道23号線沿いの土地境界杭を利用し、図示したように2mグリッド法で調査区を西側よりA～H区、北側より1～11区を設定し、表土除去から行なった。標準土層は、厚さ10～15cmの表土、同様に5～10cmの強い粘性をもち堅い暗青灰褐色土層、10～15cmの黄褐色土、最後に灰味がかった褐色土となっている。灰味がかった褐色土は、第1次調査区でみられた地山の性格に似ている。また

所々攪乱され、明るい黄褐色の砂質土が直径1m前後の塊状に混入していた。出土遺物は、近世以降の陶磁器破片等が主で、須恵器破片は2点をみとめている。最終的に最も東側のG区列の各グリッドをつなげて、一本のトレンチとして調査区域内で堀跡のプラン確認のため精査をおこなったが、土の性格がトレンチ全体で異なるものとは考えられなかった。そのため、館の堀跡は調査区域には存在しなかったと判断し、現地の平面図作成後、4月14日、重機と転圧機によって埋め戻しをおこない、器材を撤収して調査を終了した。なお、転圧機の借り上げは、市が単独で負担した。



第3図 城山遺跡試掘調査区全測図(1/500)



城山遺跡試掘調査G区列トレンチ（北より）

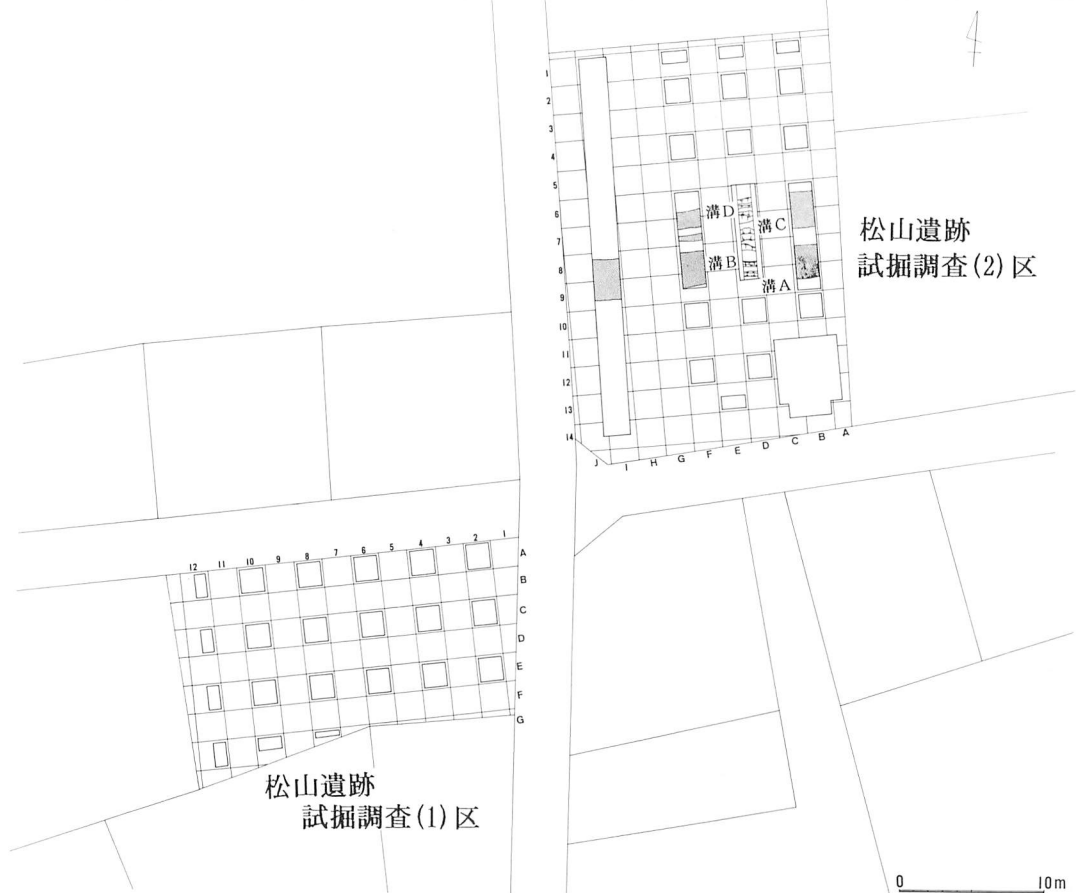
III 松山遺跡の試掘調査

松山遺跡は、標高10～11mの範囲の平坦な台地上にあって、南へ200m程で江川の小支谷があり、東へ400m程で標高7mの水田面に至る。昨年度までに、教育委員会が18次にわたる調査と16回の試掘調査(遺構の確認されなかったもの)を行い、その結果通算12軒の竪穴住居跡を確認した。一方、平成6年(1994)1月、同7月の2回の調査が遺跡調査会によって行なわれ、合計15軒の竪



第4図 松山遺跡・長宮遺跡・滝遺跡調査区位置図(1/5000)

穴住居跡を確認している。うち13軒が奈良・平安時代の住居跡で2軒が7世紀ごろの住居跡である。また第12次調査にて平安時代の井戸跡1基、第14次調査で14～15世紀のものとおもわれる井戸跡1基を確認することができた。最近数年間の調査によって遺跡の主体をなしているのは、8世紀中葉～9世紀中葉ごろの集落跡であって、同時に使用されていた住居は、ほんの数軒程度であった



第5図 松山遺跡試掘調査区(1)、(2)全測図(1/500)

と推察される。平安時代以外の遺構については長宮遺跡の概ね並行する時期の遺構との関連を検討すべきと思われる。

●試掘調査(1)

本調査区は、平成4年(1992)5月に実施した第13次調査区の西40mに位置する。5月10日、北側土地境界線を基準に東から1～13区、東に走る道路添いに北からA～G区を設定し、東側から1区おきに人力にて表土除去作業をおこなった。標準土層は、30cmの暗褐色の耕作土である表土の下がハードローム層になっている。第2区列は1m近く掘ってもハードローム層が確認されなかったため、平成3年秋実施の第11次調査で確認された近世の溝の続きかもしれない。第8区列は耕作による攪乱が激しくハードロームはさらに20cm削られ、2～3cm大のロームブロック混入の層に入れ替わっている。第12区列では南北方向に走る土管が確認された。E-12区にマンホールがあり、下水用の土管であろう。遺構・遺物はまったく確認されなかったため、平面図の作成後、5月19日までに埋め戻しを終了し、器材を撤収した。

●試掘調査(2) 本調査区は、第13次調査区の道路を挟んで北西隣に位置する。試掘調査(1)区からは、北東隣になる。5月22日、東側の土地境界杭を基準に北から1～14区、東からA～G区を設定した。第1区列と第2区列を区分する土地境界線がグリッド設定の基準である。図示したように第



松山遺跡試掘調査(1)作業風景(南上方より)

第7図 松山遺跡試掘調査区(4)全測図(1/500)

●試掘調査(3)

試掘調査(3)区は、試掘調査 区の南東20m、第13次調査区の、南西40m に位置する。9月に築地地区の地区計画道路敷設に伴い発掘調査がおこなわれ、本調査区の南隣に、第17号住居跡が確認された。図面整理をおこなっていないので今回は図示できないが、これは、第11、第15、試掘調査(2)区で所在のみが確認された第16号の3軒の住居跡と近い時期と考えられる。長宮遺跡の第4次調査と第19次調査で確認された2軒の住居跡(それぞれ第1号住居と第4号住居と命名)もこれらと同じ時期と推察されるが、後者の整理が終了していないため遺物による詳細な比較検討が必要となっている。調査は、10月17日、西側の道路との境界線を基準に南西隅の境界杭から図示したように北へ向かってA～G区、西から東へ1～9区を設定し、第2区列から1区おきに人力にて表土除去作業をおこなった。標準土層は、表土が30cmつづいて10cmのロームブロックを含む暗褐色土層があり地山であるハードロームに至る。ロームブロックを含む層は、耕作による攪乱でできた層であろうと推察される。第8区列に至ってついに遺構・遺物を確認できなかった。平面図作成後、埋め戻しをおこない、器材を撤収したのは、10月20日である。

●試掘調査(4) 本調査区は、平成6(1994)年1月に上福岡市遺跡調査会が調査を実施した第19次調査区の西側隣接地にあたる。図面上で北端の境界杭を基準に1～20区、東からA～I区を設定した。12月22日、現地にてB区列に第1トレンチを設定、図示したように3mおきに第2トレンチ、第3トレンチを設定した。重機にて、トレンチ部分の表土を除去し、人力にてローム面の精査につとめた。しかし、10cm幅のトレンチャーによるごぼうの作付け痕が格子状に走っているのみで、遺構・遺物は一向に確認できなかった。そのため当日中に調査を打ち切って、器材を撤収した。



IV 長宮遺跡の調査

長宮遺跡はこれまで19次にわたる調査と試掘調査を12回行ってきた。その結果、中世末～近世初頭の集落跡が確認され(第1、第2、第7、第8次調査)、縄文時代前期(関山期)の住居跡計2軒(第5、第18次調査)、古墳時代末期の住居跡計2軒(第5、第19次調査)を確認している。しかしなが松山遺跡試掘調査(4)作業風景(南より)